



# リスクコントロールの仕方

本資料は、「貴社 企業リスクアセスメント 報告書」をもとに貴社の全社リスクを貴社内でご検討頂くことを目的として作成されたものです。弊社の了解なく本資料の一部又は全てについて複製・譲渡又は開示することは禁止します。

本資料中の条件、数字、スキーム、ストラクチャー、時期その他の内容は確定的なものではなく、今後諸般の事情により変更される可能性があります。また、本資料に関わる取引に関連したリスクを全て特定、網羅するものではなく、利益を保証するものではありません。

SAMPLE



## 「リスクコントロールの仕方」

企業リスクアセスメント報告書がお手元に届きましたら、早速貴社の現在のリスク管理状況を確認してみましょう。i-CRAS シリーズ では、簡易 Web コンサルティングサイトから貴社のリスク管理状況を確認できる「リスクコントロールシート」をダウンロードすることができます。このシートをダウンロードしていただき、以下の手順に従って、リスクコントロールをスタートさせて下さい。

「リスクコントロールシート」は無料でご利用いただけます。

### 【1】 企業情報入力画面

企業情報入力画面は、企業情報を入力するための画面です。企業情報を入力する際は、企業情報入力画面の「企業情報入力」ボタンをクリックしてください。企業情報を入力する際は、企業情報入力画面の「企業情報入力」ボタンをクリックしてください。企業情報を入力する際は、企業情報入力画面の「企業情報入力」ボタンをクリックしてください。

### 【2】 簡易 Web コンサルティングサイトの画面

簡易 Web コンサルティングサイトの画面は、企業情報を入力するための画面です。企業情報を入力する際は、企業情報入力画面の「企業情報入力」ボタンをクリックしてください。企業情報を入力する際は、企業情報入力画面の「企業情報入力」ボタンをクリックしてください。企業情報を入力する際は、企業情報入力画面の「企業情報入力」ボタンをクリックしてください。

この画面、企業情報を入力するための画面です。企業情報を入力する際は、企業情報入力画面の「企業情報入力」ボタンをクリックしてください。企業情報を入力する際は、企業情報入力画面の「企業情報入力」ボタンをクリックしてください。企業情報を入力する際は、企業情報入力画面の「企業情報入力」ボタンをクリックしてください。

項目	内容	評価
リスク	リスク	リスク
リスク	リスク	リスク
リスク	リスク	リスク
リスク	リスク	リスク

SAMPLE



一方、以下の事例のように置入システムに適切な人材の確保が難しい場合もあるかもしれません。あくまで管理方針の適正であり、当該の置入システムの果たすべき期待が実現できなくなることにより、置入に適切化する必要がある場合があるかもしれません。そのような場合は「専断」「専断」を認めます（当該例を参照）。

**（3） 専断事例**

置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先
置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先
置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先
置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先	置入先

**（3） 専断化及び役員会の承認**

置入の業務の置入システムでの管理状況が確認できたら、専断システムで対応を促すものから専断対応を決定します。また、専断対応の無いものからその対応策に対する各年度の予算を一つづつつけていきます。専断の対応策と予算については取締役会で審議し、承認を得ます。

**（4） 与入少管理責任者の選定**

システム管理の責任者を決定します。システム管理責任者は予算化された置入の対応策を実施するチーム・組織等を組織し、専断を担いこなすこととし、その専断対応を監視します。また、システム管理責任者は対応策実行に関する業務的評価を継続監視し、必要であれば修正します。システム管理責任者は定期的に置入システムの対応策の実施状況を取締役会に報告します。

**（5） PDCA (Plan-Do-Check-Action)**

1年間は通じて、システムの設計、置入システムの選定、対応策の決定・実施・運用・監視・修正を経て、システムの管理体制を強化していきます。専断の対応策については業務的評価を続け、置入システムの設計・実施状況を専断の監視から確認していきます。

SAMPLE



## — 参考資料 —

### 【用語の定義】（リスクコントロールシートの「選択」列）

- （撤退）** — 影響度・頻度の両面から事業へのダメージが甚大で、このリスクを保有し続けることが困難と判断されるため、その原因となる行為や戦略、あるいはインフラなどを中止又は撤去すること。
- （移転）** — 頻度は低いものの、影響度は巨額に及ぶリスクであり、万一の場合に財務基盤が揺るがぬよう、保険のような金融商品によってリスクの移転を計ること。
- （縮小）** — 事業へのダメージが少なからず大きく、そのままの状態でのこのリスクを保有し続けることが困難と判断されるため、その原因となる行為や戦略、あるいはインフラなどを縮小又は一部移設すること。
- （軽減）** — 事業へのダメージが少なからず大きく、そのままの状態でのこのリスクを保有し続けることが困難と判断されるため、その原因となる行為や戦略、あるいはインフラなどに関して改善活動や防災対策を実施することにより、残存リスク量自体を軽減すること。
- （容認）** — 事業へのダメージは少なく、リスクの顕在化に伴う損害・損失は許容範囲内と認められるため、対処はせず容認すること。
- （取込）** — 事業へのダメージは少なからず存在し許容範囲外ではあるが、現時点での対処は保留とし取込むこと。当該リスクは重大なリスクと認められる場合もあり継続的なモニタリングが不可欠で、緊急的な対処を保留にした場合でも、中長期的にはできるだけ早期に対処が期待される。

### 【一般的なリスクに対応するコントロール手法】

このシートに記載したコントロール手法は例示であり、実際のリスク管理には、事業の状況やリスクの特性に応じて適切な手法を選択する必要があります。以下の内容は参考としてご利用ください。

- ① 当該リスクを管理・監視する組織は存在している。
- ② 組織がない場合に、当該リスクを管理する責任者は存在している。
- ③ 当該リスクは定量的・定性的に適切に分析・評価されている。
- ④ 当該リスクの発生原因について適切なリスク回避策の検討が実施されている。
- ⑤ 当該リスクの管理方針及び対応策は立案化されている。
- ⑥ 対応策の進捗状況は事業の発生原因に対して定期的に確認されている。
- ⑦ 発生時の連絡フローの整備が実施されている。
- ⑧ 適切な対応策は事業にどのような影響を及ぼすかについて評価されている。



ため、

- ▶ 対応策を講ずる場合、発生時の影響度に対するような影響を与えるかを評価されているか。
- ▶ 対応策を講ずる場合、費用対効果を評価されているか。
- ▶ 対応策により発生リスクが許容範囲内に収まることを再評価・確認されているか。
- ▶ 対応策は評価されたリスクに適切に実施されているか。
- ▶ 対応策の進捗状況のモニタリングは適切に行われているか。
- ▶ リスク監査の状況に関して、発生からの発生に不備・懸念はなかったか。
- ▶ 監査内容に不備・不備・改善等はなかったか。
- ▶ 対応策は当該リスクの発生リスクの対応に適切に行われているか。
- ▶ 対応策がリスクの発生に適切に行われているか。

### 【対応策の考え方】

一般的に、一つのリスクが発生するとは異なる原因（原因となるリスクや他のリスクが連鎖したものの発生）が原因で発生している場合もあります。

単に直接的な原因だけを発生させるのではなく、間接的な原因も追って確認することが不可欠であり、原因の連鎖的な対応策が考えられる場合もあります。

以下の観点も参考に対応策を検討して下さい。

- ▶ リスクに対する対応策の対応方針そのものに問題があるため、変更を要する。
- ▶ 方針はあるが、対応策（アクションプラン）が適切、又は不適切であるため、変更を要する。
- ▶ 当該リスクを監視する仕組みが構築している、又は構築していないので、機種の選定しあるいは適切な対策を要する。
- ▶ 当該リスクの監視する監視項目が適切でないため、監視項目の追加を要する。
- ▶ 機種の監視項目があるが、監視ツールや監視機能の不足により監視ができていないため、監視項目の追加を要する。
- ▶ 当該リスクの発生が適切でないため、発生・影響度等の見直しを要する。
- ▶ リスクマップの発生から発生が顕著しており、発生点における再評価を要する。
- ▶ 対応策の定期的評価が適切でないため、監査の強化を要する。
- ▶ 当該リスクの発生・発生が機種の発生やしくみの発生から発生しているものと考えられ、定期的（当該リスク、監視ツールやシステム、内部統制システムなど）な機種の選定より対応策の選定を要する。

SAMPLE